

シンポジウム

「ドイツでは、 なぜ脱原発の決定にいたったのか？」

"Ausstieg aus der Kernenergie in Deutschland ;
Abläufe, Erklärungen und Rechtsprobleme"

福島原発震災 (Fukushima-Unglück) が世界を震撼させています。ドイツは、福島原発震災の直後、いち早く「脱・脱・脱原発」= 脱原発を宣言し、化石エネルギーにも原子力エネルギーにも依存しない、持続可能な再生エネルギー政策への一歩を踏み出しました。

そこで、専修大学社会科学研究所・今村法律研究室・法学研究所は脱原発問題について、政治的、経済的、社会的、そして法的視点から総合的に研究しておられるブレーメン大学のゲルト・ヴィンター教授をお招きして、この間のドイツの脱原発までの経緯、脱原発をめぐる現在の問題、これからの再生エネルギーへの展望などのお話を伺いたいと思います。

また、現在、ヴィンター教授のもとで、脱原発経済への法の役割等を研究しておられる早稲田大学の糊沢能生教授、そしてこの間、東日本大震災に対応する声明や提言を積極的に公表してきた日本学術会議前会長の広渡清吾教授の両氏には、ヴィンター教授のお話をうけて、わが国の現状を踏まえた問題提起を行っていただきたいと思います。

どうぞ奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

日時 : 2011年11月29日(火) 18時 ~ 20時
場所 : 専修大学神田校舎6号館国際会議室

ドイツでは、なぜ脱原発の決定にいたったのか？

ゲルト・ヴィンター 氏 (ブレーメン大学教授)

脱原発経済—ドイツの経験から何を学ぶか

糊沢能生 氏 (早稲田大学教授)

日本の脱原発問題を考える

広渡清吾 氏 (専修大学教授)